

<ホームセキュリティ（アパートメント加入契約）【東急セキュリティ 918】版・ホームセキュリティ（アパートメント利用契約）【東急セキュリティ 918】版をご利用のお客様>

<緊急駆けつけサービス（アパートメント加入契約）【東急セキュリティ レス Q】版・緊急駆けつけサービス（アパートメント利用契約）【東急セキュリティ レス Q】版をご利用のお客様>

重要事項説明書 <ホームセキュリティ（アパートメント加入契約）【東急セキュリティ 918】版・ホームセキュリティ（アパートメント利用契約）【東急セキュリティ 918】版>

重要事項説明書 <緊急駆けつけサービス（アパートメント加入契約）【東急セキュリティ レス Q】版・緊急駆けつけサービス（アパートメント利用契約）【東急セキュリティ レス Q】版>

改訂新旧対照表

改訂(新)	現行(旧)
<p><ホームセキュリティ（アパートメント加入契約）【東急セキュリティ 918】版></p> <p>6 契約料金</p> <p>6.3 出動料金</p> <p>次の場合は出動料金（出動1回あたり金2,000円<消費税等別途>）を利用者からいただきます。なお加入者が同意した場合に限り、加入者にお支払いいただきます。</p> <p>①加入説明書2.1のサービス提供に基づく緊急出動以外の出動と当社が判断した場合</p> <p>②依頼による出動（開錠依頼を含みます）。なお、依頼による出動は暗証番号等の情報を確認し、依頼を受け付けます。</p> <p>③お客様の度重なる誤操作・故意による出動</p> <p>12 当社要望事項（ご契約の条件）</p> <p>12.1 本サービスを利用する場合の承諾事項</p> <p>当社が利用者に本サービスを提供するにあたり、加入者は予め以下を承諾するものとします。</p> <p>I. 管制センターが異常信号を受信した場合に当社警備員が当該契約対象物件に立ち入ること</p> <p>II. 依頼に基づき、当社警備員が当該契約対象物件に立ち入ること</p> <p>III. 本加入契約に基づき契約対象物件の玄関扉等にセキュリティ・ステッカーを貼付すること</p> <p>IV. セキュリティ・ステッカーを剥がしたことにより傷が生じる可能性があること</p> <p>V. 緊急出動の際に利用者が当社に預託した鍵を使用し、契約対象物件に入室する場合があること</p> <p>VI. 利用者が入居または退去するときに、加入者はその情報を当社へ通知すること</p> <p>VII. 利用者が、事前の通知をすることなく契約対象物件から退去していた場合に、当社が当該する本利用契約を解除すること</p> <p>VIII. 当社が利用者との間で締結した本利用契約を解約または解除するときに、利用者と連絡が取れない等の事情により当社が預託された鍵を利用者へ返却することができない場合、当社が当該鍵を加入者に対して返却することで当社の対応が終了したものとすること</p> <p>IX. 本加入契約を解約または解除する場合に、加入者より利用者に対して予め通知すること</p>	<p><ホームセキュリティ（アパートメント加入契約）【東急セキュリティ 918】版></p> <p>6 契約料金</p> <p>6.3 出動料金</p> <p>次の場合は出動料金（出動1回あたり金2,000円<消費税等別途>）を利用者からいただきます。なお加入者が同意した場合に限り、加入者にお支払いいただきます。</p> <p>①加入説明書2.1のサービス提供に基づく緊急出動以外の出動と当社が判断した場合</p> <p>②お客様の依頼による出動（開錠依頼を含みます）</p> <p>③お客様の度重なる誤操作・故意による出動</p> <p>④加入説明書11.5Iおよび11.7に記載の事項を行わなかったことに起因する出動</p> <p>12 当社要望事項（ご契約の条件）</p> <p>12.1 本サービスを利用する場合の承諾事項</p> <p>当社が利用者に本サービスを提供するにあたり、加入者は予め以下を承諾するものとします。</p> <p>I. 管制センターが異常信号を受信した場合に当社警備員が当該契約対象物件に立ち入ること</p> <p>II. 利用者の依頼に基づき、当社警備員が当該契約対象物件に立ち入ること</p> <p>III. 本加入契約に基づき契約対象物件の玄関扉等にセキュリティ・ステッカーを貼付すること</p> <p>IV. セキュリティ・ステッカーを剥がしたことにより傷が生じる可能性があること</p> <p>V. 緊急出動の際に利用者が当社に預託した鍵を使用し、契約対象物件に入室する場合があること</p> <p>VI. 利用者が入居または退去するときに、加入者はその情報を当社へ通知すること</p> <p>VII. 利用者が、事前の通知をすることなく契約対象物件から退去していた場合に、当社が当該する本利用契約を解除すること</p> <p>VIII. 当社が利用者との間で締結した本利用契約を解約または解除するときに、利用者と連絡が取れない等の事情により当社が預託された鍵を利用者へ返却することができない場合、当社が当該鍵を加入者に対して返却することで当社の対応が終了したものとすること</p> <p>IX. 本加入契約を解約または解除する場合に、加入者より利用者に対して予め通知すること</p>

<ホームセキュリティ（アパートメント利用契約）【東急セキュリティ 918】版>

6 契約料金

6.3 出動料金

次の場合は出動料金（出動1回あたり金2,000円<消費税等別途>）をいただきます。

- ①利用説明書2.1のサービス提供に基づく緊急出動以外の出動と当社が判断した場合
- ②依頼による出動（開錠依頼を含みます）。**なお、依頼による出動は暗証番号等の情報を確認し、依頼を受け付けます。**
- ③お客様の度重なる誤操作・故意による出動
- ④利用説明書11.5Iおよび11.7に記載の事項を行わなかったことに起因する出動

<緊急駆けつけサービス（アパートメント加入契約）【東急セキュリティ レス Q】版>

4 契約料金

4.1 レンタルプラン

III. 出動料金

サービス提供に基づく緊急出動や**依頼による出動**、**利用者の**誤操作・故意等の出動により、契約対象物件に警備員が到着した場合、利用者から出動料金5,000円（税抜）/回をいただきます。なお加入者ならびにその代理人が同意した場合に限り、加入者ならびにその代理人にお支払いいただきます。**また、依頼による出動は暗証番号等の情報を確認し、依頼を受け付けます。**

9 当社要望事項（ご契約の条件）

9.1 本サービスを利用する場合の承諾事項

当社が利用者に本サービスを提供するにあたり、加入者は予め以下を承諾するものとします。

- I. 管制センターが異常信号を受信した場合に当社警備員が当該契約対象物件に立ち入ること
- II. 依頼に基づき、当社警備員が当該契約対象物件に立ち入ること
- III. 本加入契約に基づき契約対象物件の玄関扉等にセキュリティ・ステッカーを貼付すること
- IV. セキュリティ・ステッカーを剥がしたことにより傷が生じる可能性があること
- V. 緊急出動の際に利用者が当社に預託した鍵を使用し、契約対象物件に入室する可能性があること
- VI. 利用者が入居または退去するときに、加入者はその情報を当社へ通知すること
- VII. 利用者が、事前の通知をすることなく契約対象物件から退去していた場合に、当社が当該する本利用契約を解除すること
- VIII. 当社が利用者との間で締結した本利用契約を解約または解除するときに、利用者と連絡が取れない等の事情により当社が預託された鍵を利用者へ返却することができない場合、当社が当該鍵を加入者およびその代理人に対して返却することで当社の対応が終了したものとすること
- IX. 本加入契約を解約または解除する場合に、加入者およびその代理人より利用者に対して予め通知すること

<ホームセキュリティ（アパートメント利用契約）【東急セキュリティ 918】版>

6 契約料金

6.3 出動料金

次の場合は出動料金（出動1回あたり金2,000円<消費税等別途>）をいただきます。

- ①利用説明書2.1のサービス提供に基づく緊急出動以外の出動と当社が判断した場合
- ②**お客様の**依頼による出動（開錠依頼を含みます）
- ③お客様の度重なる誤操作・故意による出動
- ④利用説明書11.5Iおよび11.7に記載の事項を行わなかったことに起因する出動

<緊急駆けつけサービス（アパートメント加入契約）【東急セキュリティ レス Q】版>

4 契約料金

4.1 レンタルプラン

III. 出動料金

サービス提供に基づく緊急出動や、利用者の**依頼**・誤操作・故意等の出動により、契約対象物件に警備員が到着した場合、利用者から出動料金5,000円（税抜）/回をいただきます。なお加入者ならびにその代理人が同意した場合に限り、加入者ならびにその代理人にお支払いいただきます。

9 当社要望事項（ご契約の条件）

9.1 本サービスを利用する場合の承諾事項

当社が利用者に本サービスを提供するにあたり、加入者は予め以下を承諾するものとします。

- I. 管制センターが異常信号を受信した場合に当社警備員が当該契約対象物件に立ち入ること
- II. **利用者の**依頼に基づき、当社警備員が当該契約対象物件に立ち入ること
- III. 本加入契約に基づき契約対象物件の玄関扉等にセキュリティ・ステッカーを貼付すること
- IV. セキュリティ・ステッカーを剥がしたことにより傷が生じる可能性があること
- V. 緊急出動の際に利用者が当社に預託した鍵を使用し、契約対象物件に入室する可能性があること
- VI. 利用者が入居または退去するときに、加入者はその情報を当社へ通知すること
- VII. 利用者が、事前の通知をすることなく契約対象物件から退去していた場合に、当社が当該する本利用契約を解除すること
- VIII. 当社が利用者との間で締結した本利用契約を解約または解除するときに、利用者と連絡が取れない等の事情により当社が預託された鍵を利用者へ返却することができない場合、当社が当該鍵を加入者およびその代理人に対して返却することで当社の対応が終了したものとすること
- IX. 本加入契約を解約または解除する場合に、加入者およびその代理人より利用者に対して予め通知すること

<緊急駆けつけサービス（アパートメント利用契約）【東急セキュリティ レス Q】版>

4 契約料金

4.1 レンタルプラン

III. 出動料金

サービス提供に基づく緊急出動や**依頼による出動**、**利用者の**誤操作・故意等の出動により、契約対象物件に警備員が到着した場合、出動料金 5,000 円（税抜）/回をいただきます。**なお、依頼による出動は暗証番号等の情報を確認し、依頼を受け付けます。**

<緊急駆けつけサービス（アパートメント利用契約）【東急セキュリティ レス Q】版>

4 契約料金

4.1 レンタルプラン

III. 出動料金

サービス提供に基づく緊急出動や、お客様の依頼・誤操作・故意等の出動により、契約対象物件に警備員が到着した場合、出動料金 5,000 円（税抜）/回をいただきます。

※本説明書は、2024年4月1日から適用します。